

新型コロナウイルス対策のため、催し等の開催を中止・延期する可能性があります。  
また、催し等に参加する場合も、事前検温、マスク着用、身体的距離確保等の配慮をお願いします。

## その他施設(市内)

**展示** 交野市立教育文化会館スポット展  
「交野の小学校今昔物語ー明治～令和ー」

日時 7/6(水)～10/2(日)

※月・火曜日・祝日は休館

場所 教育文化会館 1階ロビー

内容 市内小学校に関連した民具(教科書や遊び道具)を展示

費用 無料

☎ 社会教育課 ☎ 893-8111

## 体験 一日図書館員を募集

本の貸出・返却の受付や書架の整理、本の修理など図書館の仕事を体験します。

日時 8/6(土)9:00～12:00

場所 倉治図書館、青年の家図書室

対象 小学5・6年生 定員 各施設2人(抽選)

申込 7/13(水)～20(水)に体験希望の図書館(室)

☎ 倉治図書館 ☎ 891-1825

☎ 青年の家図書室 ☎ 893-4881

## その他施設(市外)

**福祉** 動画配信講座  
「アンコンシャス・バイアス」

知らず知らずのうちに誰かを傷つけてしまうかもしれない無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の対処方法について講演します。

日時 ①7/27(水)～8/9(水) ②8/4(水)10:00

場所 ②枚方市男女共同参画活動ルーム(枚方市岡東町12-3)

内容 ①動画配信②上映会(動画と同内容)

講師 (一社)アンコンシャスバイアス研究所 代表理事 守屋智敬さん

定員 ①300人(先着)②15人(先着)

※保育(生後6か月以上の就学前児。先着5人)、手話通訳あり(7/25までに要予約)。

費用 無料

申込 7/1(金)9:00から住所・氏名・電話番号・イベント名、①はメールアドレス、②は保育・手話通訳の有無を記入して、枚方市ホームページ専用フォームもしくは電話・ファックス・Eメール 世界人権宣言寝屋川・枚方・交野連絡会事務局(連絡会事務局<枚方市人権政策室>/枚方市男女共生フロア・ウィル)

☎ 843-5636 ☎ 843-5637

✉ jinken-kouza@city.hirakata.osaka.jp

☎ 人権と暮らしの相談課 ☎ 817-0997

**仕事** 起業について学べるセミナー  
女性の起業#1

日時 7/30(土)14:00～16:00

場所 枚方T-SITE4階 イベントスペース

講師 西岡奈美さん

定員 40人(先着) 費用 無料

申込・☎ 北大阪商工会議所 ☎ 843-5154、または枚方T-SITEホームページ

https://store.tsite.jp/hirakata/event/

**仕事** ひとり親家庭の親等のための  
就業支援講習会

①介護福祉士

日時 10/8～11/12の毎週土曜日10:00～16:00(全6回)

場所 府立母子・父子福祉センター

定員 24人

費用 5,000円



②パソコン初級(日曜コース)

ワードの基礎とエクセル3級(日商PCデータ活用)。

日時 10/23～12/18の毎週日曜日10:00～16:00(11/13を除く全8回)

場所 高槻市立総合市民交流センター

定員 25人 費用 7,000円

申込 往復はがきに①希望講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤職業⑥電話番号⑦志望動機⑧過去に当センターで受講した講座⑨Wi-Fi環境の有無⑩(保育希望の場合のみ)子の氏名・年齢(対象は2歳～就学前まで)を記入し、④9/8(木)⑤9/23(祝)までに府立母子家庭等就業・自立支援センターへ郵送〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59

またはホームページ

https://www.osakafu-boshiren.jp/

☎ 同センター ☎ 06-6748-0263



## notice

# お知らせ

## 制度・業務

**防災** ブロック塀等撤去・改修補助制度

工事着手前に申請が必要です。また、対象とならない場合もありますので、事前にご相談ください。

対象 次に該当する塀の撤去・改修

▷国・府・市が管理する道路に面するコンクリートブロック塀・石塀・コンクリート塀・レンガ塀・土塀であること

▷撤去する塀の高さが60cm以上であること

▷一部撤去の場合は撤去後の塀の高さが全て60cm以下となること

▷塀が道路に残ったり、水路等の公共施設に突出しないこと

▷改修により新たにブロック塀等を設置する場合は、その高さを全て60cm以下とし、60cmを超える部分は軽量なフェンスとすること

※高さはいずれも道路面からの高さです。

補助額 ①撤去:費用の80%(上限10万円)

②改修:費用の80%(上限20万円)

※②のみの補助を受けることはできません。いずれも1,000円未満の端数は切り捨てます。

申込・☎ 開発調整課 ☎ 892-0121

**申請** 耐震補助金・ブロック塀等補助金に関する代理受領制度

この制度は、「木造住宅耐震化補助制度」と「ブロック塀等撤去・改修補助制度」の補助金の受け取りを、申請者に代わって工事等の実施業者が行います。これにより、申請者は補助金を差し引いた費用を用意すればよくなり、立替費用の負担が軽減されます。

※代理受領できるのは申請者と契約した業者に限ります。

☎ 開発調整課 ☎ 892-0121

**防災** 木造住宅耐震化補助制度

耐震診断補助制度

対象 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の所有者等

補助額 1戸あたり上限5万円

耐震に関する各種工事等の補助

工事着手前に申請が必要です。また、対象とならない場合もありますので、事前にご相談ください。

①耐震改修工事補助制度

工事費用の80%(上限100万円)

②耐震シェルター設置補助制度

設置費用の70%(1戸あたり上限40万円または所得により60万円)

③木造住宅除却補助制度 上限40万円

対象 次の要件全てを満たす人

▷昭和56年5月以前に建築された木造住宅

▷耐震診断後の施工

▷所有者等の属する世帯の課税標準額が507万円未満

※いずれも1,000円未満の端数は切り捨てます。

☎ 開発調整課 ☎ 892-0121

**仕事** 高等学校卒業程度認定試験の受験料補助

この試験に合格すると、高校卒業と同等の資格が得られ、就職活動の幅が広がります。

補助を希望する人は、試験の出願前にお問い合わせください。

詳細は市ホームページをご覧ください。

https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2016030700047/

☎ 人権と暮らしの相談課 ☎ 817-0997

